



# 松山広域都市計画の決定に係る 説明会及び公聴会について

松山広域都市圏域における交流の促進を通じて活力あるまちづくりを実現するため、都市高速鉄道の都市計画決定を行います。これに係る、説明会及び公聴会を下記のとおり開催します。

公聴会で意見を述べようとする方は、県都市計画課、松山地方局建設部特定事業課又は役場まちづくり課（下記）にお問い合わせのうえ、10月26日（木）までに直接又は郵送で公述申出書を提出してください。なお、期限までに公述の申し出がない場合は中止します。

## 説明会及び公聴会の日程

### 【説明会】

日時 10月23日（月）19時～  
場所 伊予小学校体育館

### 【公聴会】

日時 10月31日（火）14時～  
場所 松山地方局7階大会議室

- ※ 伊予市・松前町は、合同で説明会を開催します。
- ※ 説明会の駐車場は、伊予小学校、上野地区公民館及びJAえひめ中央南伊予支所の駐車場をご利用ください。
- ※ 松山市は、別途説明会を開催します。

## 愛媛県が定める都市計画

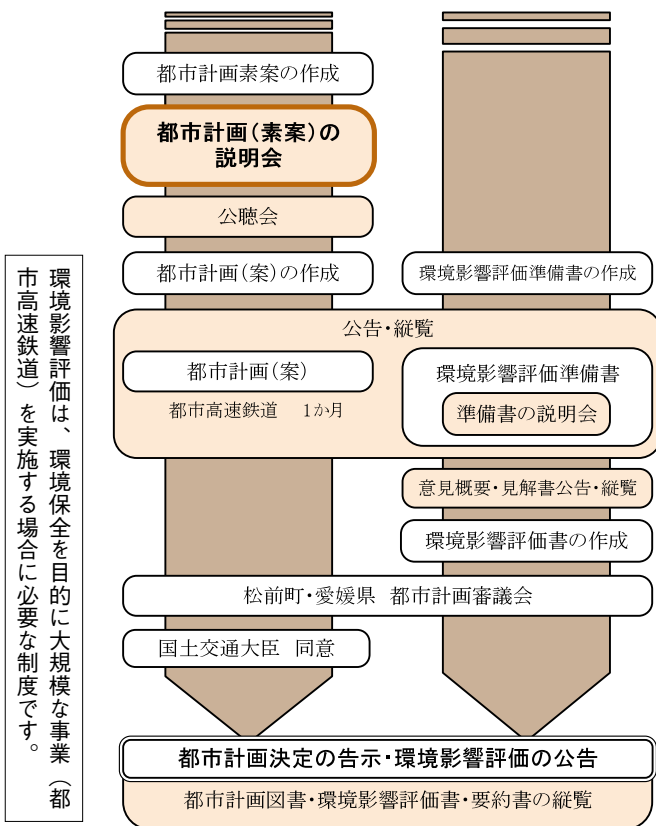
種別	名称	位置		区域 延長	構造 形式	概要
		起点	終点			
都市高速 鉄道	四国旅客鉄道(株) 予讃線	伊予郡松前町 大字中川原	伊予郡松前町 大字横田	約3,380m	地表式	北伊予駅の改良、 鉄道の高架化に伴う 車両貨物基地の 移転

全体位置図



説明会会場

## 都市計画・環境影響評価の手続き



## 問い合わせ

愛媛県都市計画課  
〒790-8570  
松山市一番町4丁目4-2  
☎941-2947 FAX941-2959

愛媛県松山地方局建設部特定事業課  
〒790-8502  
松山市北持田町132  
☎941-1111(内線464) FAX921-4990

役場まちづくり課  
〒791-3192  
伊予郡松前町大字筒井631  
☎985-4124 FAX985-4147